

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

日時 平成26年11月27日(木) 午前9時30分
場所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田村繁則

書記

栗山町農業委員会事務局 千葉清己

本日の出席委員

1番 井内 弘	11番 木内 浩一
3番 清水 哲雄	12番 小川 信一
4番 蔵田 信幸	13番 瀧野 巖
5番 篠田 勝	15番 中島 信之
6番 長谷川 誠	16番 吉田 寿栄
7番 笹谷 和広	17番 田村 繁則
8番 亀田 孝	
9番 藤田 淳	
10番 鳥村 正行	

本日の欠席委員

2番 桂 一照
14番 青山 悟

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 松本俊哉
 〃 事務局主幹 千葉清己
 〃 事務局員 西村敬美

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名 (8番 亀田委員、 9番 藤田委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第11号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	報告第12号	農地のあっせん成立について
6	議案第23号	農地法第3条の規定による許可申請について
7	議案第24号	土地の現況証明願いについて
8	議案第25号	農用地利用集積計画(案)について
9	議案第26号	農地のあっせんについて
10	議案第27号	買入協議を行う旨の通知の要請について
11		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第5回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、2番、桂委員が公務のため欠席、14番、青山委員が私用のため、欠席でございます。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会長)

皆さん、おはようございます。ただ今より総会を開催します。

(議長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」でございますが8番亀田委員、9番藤田委員よろしく願います。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方からお願いします。

(局長)

10月30日に第2回運営委員会が開催されました。同日、平成26年度地区別農業委員等研修会が月形町において開催され、長谷川委員他5名が出席しました。

11月1日に新・農業人フェアが札幌市にて行われ、吉田代理他2名が出席しました。

13日に第22期新任農業委員研修会が開催されました。

19日に農団長会議が開催され、田村会長が出席しました。

20日に現地調査を長谷川、木内、青山委員により実施しました。

27日に第1回広報委員会が開催されました。

(議長)

10月30日に開催された第2回運営委員会についての内容の説明を運営委員長よりお願いします。

(13番 渕野)

10月30日に第2回運営委員会が開催されましたのでその内容について説明いたします。まず、第1は委員研修についてです。研修は次年度とし、国内研修とします。

第2に委員の服装についてですが、契約時、部会参加時は制服着用、その他の際はブルゾン着用とします。以上で説明を終了します。

(議長)

はい。ありがとうございます。只今、運営委員長から説明がありましたが、何か質問はございませんか。なければ次に進みます。

日程4 報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借及び転貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。2件の通知でございます。

番号1 所在 ○○○108番地1 地目につきましては、公簿、田、現況、畑 面積8,321㎡外3筆 計4筆 畑11,458㎡でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成21年12月30日 契約期間 平成21年12月30日から平成32年11月30日 解約通知日 平成26年11月5日 通知者 賃貸人 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 賃借人 栗山町字○○○ ○○○○ 以上です。

番号2 所在 ○○○108番地1 地目につきましては、公簿、田、現況、畑 面積8,321㎡外3筆 計4筆 畑11,458㎡でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成21年12月30日 契約期間 平成21年12月30日から平成32年11月30日 解約通知日 平成26年11月5日 通知者 賃貸人 栗山町字○○○ ○○○○ 賃借人 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 以上です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

(3番 清水)

ここを耕作する人はいますか？

(事務局)

現在、地元で調整中でございます。

(議長)

他にありませんか？ なければ、次に進みます。

日程5 報告第12号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第12号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。

番号1 申出者 栗山町字〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇 対象農地 〇〇230-1 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積 17,828 m² 外 1 筆 田 1 筆 17,828 m² 畑 1 筆 1,821 m² 計 2 筆 19,649 m²でございます。成立年月日 平成26年11月6日 売買価格につきましては10a 当り田〇〇円、畑〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。

斡旋委員は中島、吉田委員です。

番号2 申出者 栗山町〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇他 1 名 対象農地 〇〇36 の内 地目につきましては公簿、現況とも畑、面積 1,983 m² 外 4 筆 畑 3 筆 7,098 m² 雑種地 2 筆 2,999 m² 計 5 筆 10,097 m²でございます。成立年月日 平成26年11月10日 売買価格につきましては10a 当り畑〇〇円、雑種地〇〇円それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。

斡旋委員は小川、青山委員です

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

日程6 議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、地上権の移転による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇161 番地 6 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積189㎡外4筆、田、4筆 738㎡ 畑、1筆 20㎡ 計5筆 758㎡でございます。譲渡人につきましては岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局長 山根 康徳、譲受人は栗山町松風3丁目299番地3 栗山土地改良区理事長 桂 一照、摘要として北海道有土地改良財産の譲与に関する条例に基づき地上権を譲り受けた用水管路により田に水を供給すべく許可申請をするものでございます。

番号2 所在 栗山町〇〇218 番地 16 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積147㎡外14筆、計 田、15筆 605.51㎡でございます。譲渡人につきましては岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局長 山根 康徳、譲受人は栗山町松風3丁目299番地3 栗山土地改良区理事長 桂 一照、摘要として北海道有土地改良財産の譲与に関する条例に基づき地上権を譲り受けた用水管路により田に水を供給すべく許可申請をするものでございます。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、2件とも道有財産の譲与に関する条例に基づいた申請であり、問題はないと思います。

それでは、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第23号については原案どおり決定といたします。

日程7 議案第24号「土地の現況証明願いについて」 事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第24号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇 271 番地 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 1,007 m² 利用状況 普通畑として利用 所有者、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 栗山町〇〇 372 番地 2 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 719 m² 利用状況 普通畑として利用 所有者氏名 住所 〇〇〇〇、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 栗山町〇〇26 番地 18 公簿地目 畑 現況地目 農地外 面積 1,057 m² 利用状況 雑種地として利用 所有者、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号4 所在 栗山町〇〇 1157 番地 2 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 659 m² 利用状況 普通畑として利用 所有者、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議 長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(11番 木 内)

11月20日に、青山委員、長谷川委員、私及び事務局職員3名により現地調査を行いましたので報告します。

番号1から4まで現況証明願いに基づき現地確認を実施した結果、願い出どおりの現況地目であることを確認しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いします

(議 長)

では、番号2について関係する委員がいますので、退席の上、採決をします。

—笹谷委員退出—

番号2について何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

証明を可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2については証明を可といたします。

—笹谷委員着席—

はい。それでは番号2を除いて、只今、事務局と現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

証明を可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第24号については証明を可と決定いたします。

日程8 議案第25号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第25号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。

整理番号 26 賃 23-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 申出年月日 平成26年11月6日 利用権を設定する土地 所在 〇〇59番地 177 現況地目 畑 面積 859㎡外 田 2筆 39,585㎡ 畑 2筆 1,901㎡ 計 4筆 41,486㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年9月29日 期間 4年10か月 借賃につきましては、26所 13-1 で決定した対価の1%と諸経費1%の合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 24-1 利用権の設定を受ける者 福島県〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 申出年月日 平成26年11月6日 利用権を設定する土地 所在 〇〇170番地 1 現況地目 畑 面積 29,741㎡外 田 4筆 20,652㎡ 畑 8筆 40,596㎡ 計 12筆 61,248㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年9月29日 期間 9年10か月 借賃につきましては、26所 14-1 で決定した対価の2%と諸経費0.75%の合計

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 所 25-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 所有権を移転する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月21日 所有権を移転する土地 所在 〇〇201番地1 現況地目 田 面積 19,248 m²外 田 16 筆 71,837.83 m² 畑 1 筆 2,129 m² 計 17 筆 73,966.83 m²でございます。所有権移転の内容につきましては、移転の時期、平成26年11月28日 対価 田 10a 当り〇〇〇円、 畑 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成27年1月13日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 賃 26-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月4日 利用権を設定する土地 所在 〇〇12番地2 現況地目 田 面積 6,582 m²外 合計 田 10 筆 26,259 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成29年11月30日 期間 3年 借賃につきましては、田 〇〇417-2 につきましては 10a 当り〇〇〇円、それ以外につきましては 10a 当り〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 所 27-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月6日 所有権を移転する土地 所在 〇〇230番地1 現況地目 田 面積 17,828 m²他 畑 1 筆 1,821 m² 計 2 筆 19,649 m²でございます。所有権移転の内容につきましては、移転の時期、平成26年11月28日 対価 田 10a 当り〇〇〇円、 畑 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成26年12月31日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 所 28-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇、栗山町字〇〇 〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月10日 所有権を移転する土地 所在 〇〇36番地の内 現況地目 畑 面積 1,983 m²他 畑 3 筆 7,098 m² 雑種地 2 筆 2,999 m² 計 5 筆 10,097 m²でございます。所有権移転の内容につ

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

きましては、移転の時期、平成26年11月28日 対価 畑 10a 当り〇〇〇円、 雑種地 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成26年12月31日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 29-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇113 番地 1 現況地目 田 面積 7,964 m²他 合計 田 3 筆 25,839 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 30-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇110 番地 1 現況地目 田 面積 2,072 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 31-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月5日 利用権を設定する土地 所在 〇〇364 番地 1 現況地目 田 面積 7,812 m²他 田 4 筆 25,124 m² 畑 1 筆 2,151 m² 計 5 筆 27,275 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 32-1 利用権の設定を受ける者 由仁町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 千葉県〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月6日 利用権を設定する土地 所在 〇〇388 番地 1 現況地目 畑 面積 9,801 m²他 合計 畑 2 筆 24,436 m²でございます。

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

ます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 33-1 利用権の設定を受ける者 由仁町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 由仁町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月11日 利用権を設定する土地 所在 〇〇366番地1 現況地目 畑 面積 1,162㎡他 合計 畑9筆 53,149㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 34-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 室蘭市〇〇 〇〇〇他1名 申出年月日 平成26年11月14日 利用権を設定する土地 所在 〇〇2番地3の内 現況地目 田 面積 3,840.50㎡他 合計 田3筆 23,271.50㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成29年11月30日 期間 3年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 34-2 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 室蘭市〇〇 〇〇〇他1名 申出年月日 平成26年11月14日 利用権を設定する土地 所在 〇〇2番地2 現況地目 田 面積 3,656㎡他 田7筆 18,566.50㎡ 畑2筆 1,257㎡ 計9筆 19,823.50㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成29年11月30日 期間 3年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 35-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月17日 利用権を設定する土地 所在 〇〇9番地3 現況地目 田 面積 3,390 m²他 合計 田3筆 6,347 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 36-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月10日 利用権を設定する土地 所在 〇〇182番地1 現況地目 田 面積 11,586 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 37-1 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月13日 利用権を設定する土地 所在 〇〇97番地 現況地目 畑 面積 12,250 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年11月30日 期間 5年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 38-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月10日 利用権を設定する土地 所在 〇〇441番地 現況地目 畑 面積 2,447 m²他 田7筆 17,952 m² 畑3筆 12,664 m² 計10筆 30,616 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

整理番号 26 賃 39-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月18日 利用権を設定する土地 所在 〇〇5番地19 現況地目 田 面積1,201㎡他 合計 田5筆3,267㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年11月30日 期間 5年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 40-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月14日 利用権を設定する土地 所在 〇〇1247番地1 現況地目 畑 面積870㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇宅へ現金を持参するものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 41-1 利用権の設定を受ける者 由仁町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 旭川市〇〇 〇〇〇他1名 申出年月日 平成26年11月13日 利用権を設定する土地 所在 〇〇919番地 現況地目 田 面積13,943㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成29年11月30日 期間 3年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 42-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月17日 利用権を設定する土地 所在 〇〇23番地5 現況地目 田 面積1,858㎡他 合計 田4筆8,200㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成30年11月30日 期間 4年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 43-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇44番地12の内 現況地目 畑 面積8,000㎡他 合計 畑2筆19,749㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 44-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月18日 利用権を設定する土地 所在 〇〇205番地1 現況地目 田 面積3,363㎡他 合計 田2筆17,066㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 45-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇34番地1 現況地目 畑 面積1,779㎡他 合計 畑2筆3,283㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年11月30日 期間 5年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 46-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇164番地20 現況地目 畑 面積1,956㎡他 合計 畑2筆2,304㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年11月30日 期間 5年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込む

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

ものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 47-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇41番地 現況地目 田 面積 8,998 m²他 畑 2筆 9,467 m² 計 3筆 18,465 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成27年11月30日 期間 1年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇宅に現金を持参するものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 48-1 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月18日 利用権を設定する土地 所在 〇〇87番地1の内 現況地目 畑 面積 3,550 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成27年11月30日 期間 1年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇宅に現金を持参するものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 50-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月20日 利用権を設定する土地 所在 〇〇95番地16 現況地目 田 面積 2,206 m²他 合計 田 3筆 27,037 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成31年11月30日 期間 5年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 500-1 利用権の設定を受ける者 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成26年11月13日 利用権を設定する土地 所在 〇〇330番地19 現況地目 畑 面積 4,363 m²他 田 2筆 9,609 m² 畑 1筆 4,363 m² 計 3筆 13,972 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成26年

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田10a 当り〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 転 501-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 申出年月日 平成26年11月13日 利用権を設定する土地 所在 〇〇1420番地1 現況地目 田 面積7,501㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 転貸借 始期につきましては、平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございますが、その他に手数料として〇〇〇円がかかります。借賃等の支払方法につきましては、毎年11月15日までに一般財団法人栗山町農業振興公社名義そらち南農協普通口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 転 501-2 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 申出年月日 平成26年11月13日 利用権を設定する土地 所在 〇〇330番地19 現況地目 畑 面積4,363㎡他 田1筆2,108㎡ 畑1筆4,363㎡ 計2筆6,471㎡でございます。設定する権利の内容につきましては、種類、転貸借 始期につきましては平成26年11月28日 終期 平成36年11月30日 期間 10年 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円、 畑 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございますが、その他に手数料として〇〇〇円がかかります。借賃等の支払方法につきましては、毎年11月15日までに一般財団法人栗山町農業振興公社名義そらち南農協普通口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

以上、賃貸借26件、所有権移転3件、転貸借2件、合計31件でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局より賃貸借26件、所有権移転3件、転貸借2件の説明がありました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第25号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第26号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第26号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

番号1 あっせん申出者は栗山町字〇〇 〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇468、公簿、現況とも田、面積、3,072㎡ 外1筆 計 田2筆23,193㎡ 次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

(議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(16番 吉田)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんにかける事としました。権利移動の第1候補として栗山町〇〇 〇〇さん、第2候補として栗山町〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として木内委員と私の2名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

農地のあっせんについて あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第26号についてはあっせんを可といたしますので、吉田委員さん、木内委員さん、よろしく願います。

第5回農業委員会総会議事録

平成26年11月27日

日程10 議案第27号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第27号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第16条第1項に基き、栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をするよう要請することについて意見を諮う。

番号1 あっせん申出者、栗山町字〇〇 〇〇、申出年月日、平成26年11月19日、あっせん申出地、栗山町〇〇642-1公簿、現況ともに田 2,845 m²外 8筆、合計 83,174 m²

番号2 あっせん申出者、栗山町字〇〇 〇〇、申出年月日、平成26年11月19日、あっせん申出地、栗山町〇〇52-2公簿、現況ともに田 8,072 m² 外 11筆、合計 52,163 m² 以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より道公社事業による買入をするよう町へ要請する説明がありましたが、この件につきまして、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第27号 買入協議を行う旨の通知の要請について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第27号は原案どおり決定といたします。

本日の議案につきましては、これで終了です。続きまして、農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は12月29日(月) 15:00～、現地調査は12月22日(月) 9:30～ 第5班 井内委員・藤田委員・小川委員をお願いします。

本日は、ご苦労様でした。それでは、今日の会議はこれで終了します。

(局長)

ご起立ください。「礼」

本日は大変ご苦勞様でした。(午前10時30分終了)